

第21回神奈川県フットサルリーグ2018 2部昇格戦
大会要項

- 1 名称 第21回神奈川県フットサルリーグ2018 2部昇格戦
2 主催 一般社団法人神奈川県サッカー協会・横須賀サッカー協会
3 主管 一般社団法人神奈川県サッカー協会フットサル部会・神奈川県フットサル連盟
4 協賛 株式会社ウインスポーツ、株式会社「EN」、株式会社ロンヨンジャパン
5 期日 2019年2月10日(日)
6 会場 横須賀市北体育会館
7 参加資格

- (1) 3部施設グループ優勝チーム(4ブロック各優勝チーム)
(2) プレーオフ優勝チーム(ワイルドカード2チーム)

- 8 参加チーム 6チームとする。

9 競技形式

- (1) 2ブロックに分かれての総当たりのリーグ戦とする。
(2) 各リーグの順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。

勝点は、勝ち3、引分け1、負け0、不戦敗-1とする。
ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- ア) 当該チーム間の対戦成績
イ) 当該チーム間の得失点差
ウ) 当該チーム間の総得点数
エ) グループ内での総得失点差
オ) グループ内での総得点数
カ) 下記に基づく警告、退場のポイントがより少ないチーム
- | | | |
|---|--------------------|-------|
| ① | イエローカード1枚 | 1ポイント |
| ② | イエローカード2枚によるレッドカード | 3ポイント |
| ③ | レッドカード1枚 | 3ポイント |
| ④ | イエローカード1枚に続くレッドカード | 4ポイント |

キ) 抽選

※「当該チーム」とは、グループ内で勝点合計が並んだチームのことである。

放棄試合が発生した場合、不戦勝チームに得点3点を付し、不戦敗チームには得点0点を付す。

10 競技会規定

大会実施年度の日本協会フットサル競技規則による。但し、以下の項目については、本大会の規定を定める。

- (1) ピッチサイズ: 原則として、30~40m×17~20m
(2) ボール
日本協会検定球を使用する。(試合球の準備は、一般社団法人神奈川県サッカー協会フットサル部会(以下県協会フットサル部会)とする)が行う。
(3) 競技者の数
①交代要員の数: 9名以内
②ベンチに入ることができる人数: 15名以内(交代要員9名以内、役員6名以内)
③ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数: 2名以内
(4) 競技者の用具
①ユニフォーム
ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)は、正のほかに副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを日本協会フットサル大会登録票に記載し、各試合に必ず携帯すること。(フィールドプレーヤー、ゴールキーパーとも)。
ア) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
イ) ゴールキーパーがトラウザー(スウェット)を着用する場合は、ゴールキーパーユニフォームの正・副のショーツと同色のものとする。
ウ) タイツの使用は認めない。
エ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認められない。フィールドプレーヤーは1番を付けることができない。必ず、本大会の日本協会フットサル大会登録票に記載された選手固有の番号を付けること。
オ) フィールドプレーヤーとして出場していた選手がゴールキーパーに変わる場合、その試合でゴールキーパーが着用していたシャツと同一の色彩及びデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
カ) ユニフォームの色、選手番号およびデザインについて、参加申込締切日以降の変更は認めない。
キ) シャツの前面、背面に日本協会フットサル大会登録票に記載した選手番号をつけること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判断が容易なサイズのものでなければならない。
ク) ユニフォームの広告表示については、日本協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
ケ) その他の事項については、日本協会「ユニフォーム規定」に則る。
② シューズ: 靴底は接地面が鉛色、白色もしくは無色透明のフットサルシューズのみ使用可能とする。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)
③ ビブス
交代要員は、競技者と異なる色のビブスを2色用意し、着用しなければならない。
(5) 試合時間
30分間(前後半各15分間)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間とする。

- (6) 一方のチームの責に帰すべき事由により試合開催不能または中止となった場合（不戦敗等）には、その帰責事由によるチームは 0 対 3 で敗戦したものとみなす。
- (7) チーム役員については、事前に大会登録されている最大8名の中から6名を越えないチーム役員が、試合登録され、ベンチに入ることが認められる。
なお、ベンチ入りする役員は、スタッフ証を正面から見えるところに、透明ケースに入れ、首からかけること。不備な役員は、ベンチ入りできないものとする。
- (8) 試合登録においてチーム役員及び選手を兼任する場合は、ベンチ入りの人数においてチーム役員・選手の中からチーム役員として試合登録ができ、ベンチに入ることが認められる。この際の服装はユニフォームではなく、選手と区別できる服装を着用しなければならない。
尚、ベンチ入り役員は、KFFスタッフ証(写真付)を首からかけること。
怠った者は、ベンチ入りできないものとする。
- (9) 競技開始前（審判によるエキップメントチェック）に不在な者は、ベンチ入りを認めない。
(役員・コーチ等)も同様とする。

11 懲罰

- (1) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については日本協会「懲罰規定」に則り、その処置を県協会フットサル規律フェアプレー部長が決定する。
- (3) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。但し、警告の累積によるものを除く。
- (4) 本大会とは、敗者戦までの期間となる。

12 組合せ

代表者会議時に抽選において決定する。

13 追加変更

一切認めない

14 参加料

22,000円
代表者会議時に現金にて支払(領収書を発行します)

15 代表者会議

- (1) 期日:2019年1月27日(日) 時間 17:30 ~ 18:30
- (2) 会場:平沼記念会館 スタジオ1
※参加チーム代表者1名は、代表者会議に出席しなければならない。
※代表者会議に欠席した場合は失格とする。但し、その可否については主催者が決定する。

16 選手証・登録役員証

- (1) 各チームは、日本協会発行の電子選手登録証の写しまたは、登録選手一覧(写真入り)タブレットでの表示(写真が貼っている前日又は、当日印刷)を用意すること。
マッチコーディネーションミーティング及び試合会場に持参すること。
※登録が確認できない場合は、試合に出場できない。
- (2) 各チームの登録役員は、県フットサル連盟発行の登録役員証(写真が貼ってあるもの)を、マッチコーディネーションミーティングおよび試合会場に持参すること。
※登録が確認できない場合は、ベンチ入りできない。

17 表彰

各施設グループリーグの優勝チーム

※表彰対象チームは必ず、2019年3月23日(土)平塚商工会議所大ホールでの表彰式典にチームより2名が参加すること。

18 昇格

- (1) Aブロック・Bブロックのリーグ戦勝利チームは第22回神奈川県フットサルリーグ2019 2部への出場の権利と義務を負う。
- (2) Aブロック2位とBブロック2位のチームは、2019年3月17日(日)に行われる入替戦にて敗者戦を行う。
敗者戦勝利チームは2部10位チーム(予定)と入替戦を行い、勝利チームは次年度2部リーグ決定とする。
※入替戦の引き分けの場合 上位リーグ所属チームの残留とする。
※関東参入戦の結果で、昇降格に変更がある場合は別途定める。
- (3) 昇格戦は、本大会要項に準ずる。
※入替戦開催日・2018年3月17日(日)ひらつかサン・ライファリーナ

19 審判及びオフィシャル

- (1) 審判は、県協会審判部会より主審・第2審判を派遣する。
- (2) オフィシャル及びボールパーソンは県2部リーグ運営委員会が行う。

20 その他

- (1) 大会要項違反、その他不都合な行為があった場合は、規律部会に諮り、その選手またはチームの処分を、県協会フットサル規律フェアプレー部長が決定する。
- (2) 各試合の60分前に両チームの代表者、審判員とのマッチコーディネーションミーティングを行なう。
遅刻についての判定は、(1)項により決定する。
- (3) 傷病手当については、救急車の手配は行いが、その後については、チームの責任において処置をすること。
- (4) 本大会の試合に関するテレビ・動画・写真の権利は全て県協会フットサル部会に帰属する。
また、肖像権等の使用は、前記フットサル部会の承認を必要とする。なお、試合等を撮影する場合、試合当日、大会本部で申請・許可を受けること。
※観戦者の撮影は禁止とし、参加チーム関係者の撮影は、1チーム動画1台・写真1台を限度にスタンドにて行える。
- (5) その他については運営要項に定める。

21 問い合わせ先

県協会 メールアドレス futsal@kanagawa-futsal-fed.org